

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	初回作成(公表)年月日	直近の更新年月日
奈良市	都祁吐山地区(都祁吐山町)	令和3年3月31日	令和4年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	95.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	73.1 ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	63.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	42.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.6 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.0 ha
(備考) 農地中間管理機構の活用意向 活用したい 11%、条件が合えば活用したい 23%、活用したくない 11%、機構について分からないので判断できない 32%、無回答 23%	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・現時点(2021.01.01)においては当地区内には中心経営体を担える農業者が少なく、専業農家等にも現在以上の耕作地を請け負う余裕はないのが実情である。
・農業者の高齢化が著しく、貸したいまたは売りたいと考えている農業者が多いため、今後は耕作放棄地の増加が見込まれる。
・後継者未定だけでなく後継者なしの耕作地が多く、早急に、後継者の育成とともに、若い人材の導入が望まれる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区には現時点で中心経営体の候補者がいないので、10名から成る発起人団を核として、地区で営農経営体を組織化する可能性や広域的に他地域の営農体との連携を図る可能性、他地域の実施事例について実情の研究など進める。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・農地貸し付け等の意向が確認された農地は、172筆、149,556m2である。
・中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。
・後継者および新規就農者を幅広く募る。
・基盤整備への取組方針 生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、基盤整備に取り組む。
・鳥獣被害防止対策の取組方針 地域による鳥獣害対策(柵、檻の設置等)、設置状況や被害状況のマップづくり、捕獲体制の構築に取り組む。
・新規特産物の導入方針 米作の他に、収益性の高い園芸作物の生産や特産加工に取り組む。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
	計			

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。